

(別紙3)

令和元年度 指定管理者業務実績シート

作成年月日 令和2年6月11日

部	農林水産部	課	水産課
---	-------	---	-----

施設名・所在地	函館市漁村センター 函館市志海苔町269番地		
設置条例	函館市漁村センター条例		
指定管理者名	函館市漁業協同組合	指定期間	平成30年4月1日～令和3年3月31日
指定管理者の特別な要件	漁村センターは、漁民の生活改善および生産活動の向上に資することを目的として設置され、この施設を使用できる者の範囲は、市内に住所を有する漁民およびその家族を基本としており漁民等に密接した施設であることから、地域の漁業の実情を最も把握しているとともに、開設当初から管理を受託し適切な管理を行ってきた実績を有する当組合を特例措置により指定管理者候補として選定している。	選定区分	公募 <input type="checkbox"/> 非公募
設置目的	漁民の生活改善および生産活動の向上に資するため		
設置年月	昭和55年3月	建設費	131,584千円
構造規模等 耐用年数	鉄筋コンクリート2階一部鉄骨平屋建 耐用年数：41年		
開館時間 休館日等	開館時間：10:00～21:00 休館日：月曜日、国民の祝日（国民の祝日が月曜日にあたる時は、その翌日） その前日および翌日が国民の祝日である日 1月2日、1月3日および12月29日から12月31日までの日		
料金体系	<input type="checkbox"/> 利用料金制の採用の有無 無		
1 指定管理者が行う業務の内容および実施状況			
(1)管理業務			
・使用の許可および制限に関する事 ・使用料徴収に関する事 ・使用者に関する事 ・維持管理に関する事			
(2)委託事業			
当該施設使用料収納事務			
(3)自主事業			
無			
2 市民サービス向上のためのその他の取り組み実績			
無			

3 市民ニーズの把握の実施状況

- ・アンケートの実施  
有

4 施設の利用状況（利用者数、稼働率など）

・令和元年度の月別利用者数

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
使用 件数	漁民	10	11	8	8	6	11	8	6	7	9	7	3	94(件)
	漁民以外	6	0	0	3	1	0	0	0	0	0	0	0	10(件)
使用者数		928	134	148	532	122	202	129	128	129	116	147	26	2,741(人)
稼働日数		15	10	7	10	7	10	7	5	6	9	6	3	95(日)
1日当たりの 利用者数		61.9	13.4	21.1	53.2	17.4	20.2	18.4	25.6	21.5	12.9	24.5	8.7	28.9(人)

年度別利用者数		← 指 定 期 間 →			← 指 定 期 間 →		
		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度		
使用 件数	漁民	102			94(件)		
	漁民以外	7			10(件)		
利用者数		2,082			2,741(人)		
使用料収入		15,500			1,200(円)		
稼働日数		95			95(日)		
1日当たりの 利用者数		21.9			28.9(人)		

5 指定管理者の収支状況

← 指 定 期 間 → | ← 指 定 期 間 →  
(単位：円)

		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
収入	委託料	4,819,000	4,819,000	5,067,000	5,116,000
支出	人件費	3,825,310	5,580,334	5,820,391	6,120,800
	光熱水費	434,382	476,174	441,504	400,569
	修繕費	24,592	54,000	0	0
	通信運搬費	37,333	36,717	39,581	39,738
	委託料	87,480	50,760	87,480	87,980
	消耗品費	50,213	55,359	51,584	55,446
	その他の支出	864	432	864	1,744
	計	4,460,174	6,253,776	6,441,404	6,706,277
当該施設の利用者一人 当たり税金投入コスト		2,135	2,933	3,200	1,866

6 モニタリングの実施状況および指定管理者に対する改善指示等の実施状況

無

7 指定管理者に対する評価

① 指定管理者の自己評価

区分	評価	評価の内容	課題と今後の対応
業務の履行状況	<input type="checkbox"/> A <input checked="" type="checkbox"/> B <input type="checkbox"/> C <input type="checkbox"/> D	水準どおり決められた業務を適切に行っている。	<p>修繕については、少額であっても市への報告を徹底する。また、環境への配慮を考え、節電や節水、ゴミの減量の改善にさらに努める。</p> <p>維持管理においては、施設の老朽化が見られるため、特に安全面に配慮し、日常点検や危険防止策を強化する。</p>
サービスの質の状況	<input type="checkbox"/> A <input checked="" type="checkbox"/> B <input type="checkbox"/> C <input type="checkbox"/> D	水準どおり決められた業務を適切に行っている。	<p>当施設は、漁民の生活改善および生産活動の向上を資するための施設であることから、漁民からの利用に関する要望の聞き取り等を通じ、必要に応じて臨機応変な対応が行えるよう利便性の向上を目指す。また接遇に関しても、言葉づかい、態度等のマナー向上を図りたい。</p> <p>当施設の市民への情報提供に関しては、漁民の利用を中心とした施設であるため、漁民に対し幅広く周知していきたい。</p>
団体の経営状況	<input type="checkbox"/> A <input checked="" type="checkbox"/> B <input type="checkbox"/> C	事業収支、経営状況とも適切である。	今後も適切な財務管理に努めたい。

② 市の指定管理者に対する実績評価

区分	評価	評価の内容	課題と今後の対応
業務の履行状況	<input type="checkbox"/> A <input checked="" type="checkbox"/> B <input type="checkbox"/> C <input type="checkbox"/> D	水準どおり決められた業務を適切に行っている。	<p>使用許可に関しては、漁民もしくは漁民以外を判断するため、必要に応じて組合員証の提示など確認に努めること。使用料の徴収については、施設使用前徴収の原則を守り、特別な事情がある場合は、市と必要な連絡調整を行うこと。</p> <p>維持管理においては、施設の老朽化が見られるため、特に危険を伴う設備の不備については、適切かつ早急に対応する必要がある。日常点検等により異常や変化を見逃さないよう細心の注意を払い管理を行うこと。なお、修繕に関しては市または管理者のリスク負担、大小にかかわらず速やかに市へ報告すること。</p>
サービスの質の状況	<input type="checkbox"/> A <input checked="" type="checkbox"/> B <input type="checkbox"/> C <input type="checkbox"/> D	水準どおり決められた業務を適切に行われている。	<p>利便性の確保や従業員の資質向上のためアンケートや聞き取りなど利用者の声を収集し、打合せによる情報交換や引継ぎを綿密に行い、質の高いサービスを行うこと。</p> <p>苦情・要望に関しては、大小に関わらず記録すること。</p>
団体の経営状況	<input type="checkbox"/> A <input checked="" type="checkbox"/> B <input type="checkbox"/> C	自己資本比率、総資本経常利益率での指標に注意を要する。	今後も適切な財務管理に努めること。

◎「業務の履行状況」「サービスの質の状況」

- A 協定書を遵守し、事業計画書及び仕様書の水準以上がなされている。
- B 協定書を遵守し、事業計画書及び仕様書の水準どおり行われている。
- C 協定書を遵守しているが、事業計画書及び仕様書の水準をやや満たしておらず、課題がある。
- D 協定書や事業計画書に不履行がある。または、業務水準を満たしていない。

◎「団体の経営状況」

- A 事業収支、経営状況に問題はない。
- B 事業収支、経営状況の今後に注意を要する。
- C 事業収支、経営状況に早急な改善を要する。